

# 子育て支援拠点 新たにオープン

## 「つぼみのひろば」を開設



市は、私立保育園と連携し、地域子育て支援拠点を開設するなど、さまざまな子育て支援事業を行っています。

11月2日(水)につぼみの子育て園(林田町)の2階に、地域子育て支援拠点「つぼみのひろば」を開設します。

施設では、絵本の読み聞かせを行ったりおもちゃで遊べます。また、子育て相談、子育て情報の提供も行います。

利用料金は無料。申込不要です。親子が自由に気軽に集える場としてご利用ください。

開設日時や対象は次のとおり。また、市のホームページ(べりナビ)子育て子育ての集いと遊び場(保育園)の集いと遊び場(保育園)に掲載している子育てひろばに詳細を掲載しています。

【開設日時】月・水・金曜の午前9時半～11時半、午後0時半～3時半(祝日を除く)

【対象】小学校入学前(主に2歳まで)の子と保護者

【申込】必要書類を11月15日までに学事・学校改革グループ(教育委員会庁舎1階)0798・35・3817へ。選考あり ※高橋奨学生は論文あり



【日程・会場】11月9日(水)午前9時半から子育て総合センター▽11月15日(火)午後1時から塩瀬公民館

【対象】小学6年までの子をもつ保護者。在勤者可

【参加費】無料 ※託児あり(対象は小学校入学前。定員あり。要申込)

「にしのみやしファミリーサポート・センター」は、地域ぐるみで子育てをサポートする会員制組織です。会員登録料は無料です。

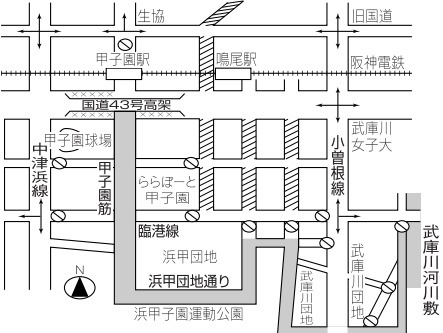
提供会員(子育てを手助けする人)が、依頼会員(子育ての手助けを依頼したい人)の希望に応じて、子どもの一時預かりや保育所などへの送迎を有料で行っています。

このたび、依頼会員の登録説明会を開催します。日程・会場は次のとおりです。定員あり。申込方法など問合せはにしのみやしファミリーサポート・センターへ。

## 11月13日 西宮国際ハーフマラソン 交通規制にご協力を

11月13日(日)は「ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソン」の開催(雨天決行)に伴い、コース周辺を交通規制します(下図参照)。当日は午前10時(国道43号側道は8時)～正午ごろに車両の通行と歩行者の横断が禁止されます。また、駐車車両はレッカー車で移動させることがあります。

問合せはスポーツ振興課(0798・74・0554)へ。



ハーフマラソンコース  
車両通行・歩行者横断禁止  
車両通行禁止  
大型車通行禁止  
一般車両う回路  
××× 国道43号側道通行禁止  
※不法駐車はレッカー車で移動させることあり

## 奨学生募集

締切は11月15日

教育委員会は、平成24年度の「藤田奨学生」、「廣藤奨学生」、「高橋奨学生」を募ります。下表参照。所得制限あり。

【対象】次のいずれの要件も満たす人▽市が公募する他の奨学金(藤田奨学生は市以外のものを含む)を受けない▽校長の推薦を受けている▽保護者が市内在住である

【申込】必要書類を11月15日までに学事・学校改革グループ(教育委員会庁舎1階)0798・35・3817へ。選考あり ※高橋奨学生は論文あり

## 教育委員長に井ノ元由紀子さん



井ノ元教育委員長

教育委員会は、10月3日、原田園子教育委員長の後任に井ノ元由紀子教育委員を選びました。任期は平成24年10月2日までです。

問合せは教育総務グループ(0798・35・3817)へ。

# 11月9日～15日は「秋の火災予防運動」 防火意識を高めよう

火災が発生しやすい季節を迎え、11月9日～15日に、全国一斉に「秋の火災予防運動」が展開されます。消防局では、市民の皆さんに防火意識を一層高めてもらい、火災の発生を防止するため、期間中、物販売店や高齢者が入居する福祉施設などの立入検査や消防訓練を行います。また、街頭での「たばこ火災被害低減キャンペーン」や、一般家庭を訪問する住宅防災診断など火災予防の啓発活動を行います。問合せは予防課(0798・32・7313)または各消防署へ。



## まだの人はお早めに! 住宅用火災警報器 設置しましたか

平成18年6月から市火災予防条例により、「台所」「寝室」「階段」に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。既存住宅への設置猶予期間もすでに過ぎていきます。大切な命、財産を守るために、まだ設置していない人は、1日も早く

住宅用火災警報器を設置してください。

### 警報器の種類

住宅用火災警報器は、2つの種類があります。1つは、「煙式感知器」です。火災の煙を感知します。基本的はこのタイプの感知器を台所、

寝室、階段に設置します。もう1つは、「熱式感知器」です。火災の熱を感知します。こちらは台所に設置できます。いずれのタイプも電池式と電気式があり、配線がいらない電池式が主流です。

### 警報器の販売場所

住宅用火災警報器は、家電量販店、ホームセンター、消防用設備取扱店などで購入できます。購入の際は、品質を保証した日本消防検定協会認定の「NSマーク」が付いているものを選びましょう。また、悪質な訪問販売の被害に遭わないためにも、自分で購入し、設置することをお勧めします。



## あなたの住まい大丈夫?

### 住宅防災診断を実施

消防局は、住宅における安全性の向上を図るため、「住宅防災診断」を実施しています。この診断は、火災や地震などから、我が家・我が身を守るための目安となる診断を行い、住宅内外での危険性を知らせてもらい、



### 住宅防火

## いのちを守る 7つのポイント

住宅火災から命を守るため、次の習慣や対策を心がけましょう。

- 寝たばこは、絶対しない
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

### 4つの対策

- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器を設置する
- 燃え広がりを防ぐため、寝具、衣類およびカーテンは防火用品を使用する



市では20年以上、火災原因の1位が放火(疑いを含む)となっています。放火を減らすためには、住民自らが自衛意識を持ち、「放火されない・放火させない・放火されても被害を大きくさせない」まじゅうへんに取り組むことが大切です。

## 119番は 落ち着いて

- 119番通報をする場合は、落ち着いて、次のことを話してください。
- ① 用件 火事か救急か
- ② 場所 町名、番地、マンション名など
- ③ 内容 火事は何がどのように燃えているか、逃げ遅れの有無など。救急はけがや病気の内容、人数、性別など
- ④ 通報者の情報 通報者の名前、電話番号など

## 消防テレホンサービス 0798-22-9999

11月1日～9日…119番の日について、10日～15日…秋の火災予防運動について、16日～30日…救急車の適正利用について▷病院情報…平日の午後5時(土曜は午前11時)～翌朝8時と日曜・祝日の24時間